

# 令和5年度 公益社団法人 京都鴨沂会 事業計画

公益社団法人京都鴨沂会は、地域社会の健全な発展を図り、公共の利益に寄与することを目的とし、教育・文化・芸術の振興、社会福祉の向上に資する公益目的事業を行なっている。令和5年度は、法人業務、公益目的事業、収益事業へのICT導入による新しい業務環境を整備し、新型コロナウイルス感染症防止対策に万全を期し、公益社団法人の事業計画を実施することを基本方針とする。

## イ 教育研究の支援（公募）

### 「京都鴨沂会教育研究助成費」

教育特別事業として、①授業内容の向上をめざす研究、②教員の資質向上をめざす研究に対して必要資金の一部を助成する。1件20万円以内で、2件を限度とする。

## （公2）高齢者福祉及び国際相互理解の促進に資するための の芸術・伝統文化講座とボランティア活動

地域活性化に資するボランティア活動の支援を目的とする。ボランティア活動のきっかけ作りとリーダーの育成のために伝統文化や芸術の講座を開催し、習得した知識と手技を活かして活動する地域活性化ボランティア、高齢者福祉及び外国人留学生支援ボランティアを支援して地域社会の健全な発展に貢献する。

## ア 芸術・伝統文化講座の開催

高齢者福祉、留学生支援など地域活性化に資するボランティア活動のきっかけ作りと担い手の育成のため講座を開催する。

### 「京都鴨沂会文化教室」

茶道教室 華道教室 書道教室 能楽教室  
香道教室 紹ざし教室 ハワイアンフラ教室

## I 公益目的事業

### （公1）高等学校教育を振興するための奨学金及び高校独自の教育特別授業への助成金

高等学校教育の振興と学力向上に寄与し、社会の発展に寄与する人材を育成し、わが国の教育振興に貢献することを目的として、次の事業を行う。

## ア 奨学金（公募）

勉強意欲がありながら、経済的理由により修学が困難な公立高等学校生徒に対して奨学金を給付する。

「京都鴨沂会奨学金」 月額 10,000円

「京都鴨沂会大学進学支援金」 30,000円

イ 高齢者福祉ボランティア活動の推進及び地域活性化に資する自主的グループ活動の支援

「京都鴨沂会ボランティア活動助成金」

学習効果を地域に還元する実践プログラムを自主的に創りあげる活動の側面的なサポートを行う。高齢者福祉ボランティア活動の推進、及び地域活性化に資する自主グループ活動や情報提供と実践のための福祉教育・福祉ボランティア活動のため、協賛金あるいは助成金として必要経費の一部を支援する。

ウ 留学生の伝統文化学習と生活適応のための支援活動

「高校留学生のための日本伝統文化体験学習会」及び「外国人のための日本伝統文化教室」

文化教室で培った伝統文化の知識と手技をコミュニケーションツールとして、留学生や外国人のための日本伝統文化学習会や講座を開催し、日本伝統文化の教育に寄与する。また、生活適応上の指導助言など留学生支援により国際理解を深め地域社会の活性化に貢献する。

○新型コロナウイルス感染症拡大時には、接触を回避できない教科は休講し、身体的距離を取ることができる教科は、感染症対策を行い開講する。高齢者福祉ボランティア活動の推進及び留学生の体験学習会は、高齢者施設の集会制限及び留学生の移動制限を伴う新型コロナウイルス感染症防止対策実施中は活動を制限する。

(公3) 生涯学習を支援するための公開講演

学術・芸術・文芸・環境・医療・福祉等に関する公開講座を開催し、地域住民の生涯学習を支援し地域の文化振興に資する

とともに、福祉教育を普及し地域包括高齢者福祉に貢献する。教養講座の開催

第57回・第58回教養講座の開催

・対面による講座の開催と共にオンライン配信を検討する。

(公4) 文化芸術及び生涯学習支援等の情報提供

公益法人としての事業活動の一般への開示の目的に加えて、伝統文化、芸術、環境、福祉に関する論文を有識者による編集委員会により編集し、文化芸術及び生涯学習支援のための情報提供とともに教育史、女性史の資料として文化振興に貢献する。

鴨沂会誌の刊行及び保存管理

「鴨沂会誌160号の刊行」

「会誌及び史料の保存管理」

明治20年以來の150冊を超える鴨沂会誌全号とともに編集資料（歴史的写真とそのデジタルアーカイブ、生徒の作品、京都府立女学校旧校舎、鴨沂高校校舎の設計図）の保存管理を行う。

II 会報の刊行その他会員向け事業

ア 鴨沂会報の刊行

法人活動及び会員の近況を会員へ報告する目的で編集し、全員に配布する。なお、鴨沂会館史料室に保存して、閲覧可能。

「鴨沂会報第19号の刊行」

イ 会員総会の開催

法人活動の報告のための「京都鴨沂会年会における会員総会」を開催する。

### Ⅲ 収益事業

#### ホール、会議室及び駐車場の賃貸

鴨沂会館のホール及び会議室等はオーケストラ、室内楽、コーラス、舞踏などの常設練習場、講演会、会議、伝統芸能の教室として文化・芸術活動支援をする。また、利用者の便宜と安全のため駐車場を整備し一般の利用に供する。

・新型コロナウイルス感染症拡大防止緊急事態宣言発出時には、外出の自粛、催物（イベント等）の開催制限、施設の使用制限等の要請に従ってホールや会議室の利用を制限する。緊急事態宣言解除後は、感染症対策に留意し、賃貸事業を継続する。

・公益事業である自主開催の講演会や文化教室、収益事業である各種文化団体（合唱団、交響楽団、劇団等）への貸室事業をコロナ禍においても継続出来るように、館内のICT化と、貸室管理や経理業務のICT化、リモートワーク化を実施する。

・新館会議室をリモートワークスペース兼用に変更して、主として学生を対象にした自習室利用を促進する。

### Ⅳ 法人業務 ア 会議

#### 社員総会

定款第4章第14条に従って令和4年度定時社員総会を開催する。

日時・令和5年5月28日、場所・鴨沂会館

内閣府の新型コロナウイルス感染症拡大に伴う公益法人の運営に関する見解に従って、社員総会の開催日程及び開催方法は柔軟に対応することになる。

### 理事會

理事会を対面或いはオンライン会議として開催する。  
定款第5章第22条に従って3ヶ月に1回以上、理事は自己の職務執行状況を報告する。

#### 各種委員会

随時、対面或いはオンライン会議として開催する。

### イ 會計

定款第7章の規定に従って基本財産及び運用財産を管理し、年度前に事業計画及び収支予算書等を作成する。事業年度終了後には、事業報告及び収支決算書等を作成し、監事及び公認会計士の監査を受けて所管庁に報告する。

### ウ 事務

法人業務、公益目的事業及び収益事業の事務処理及び鴨沂会館の管理を担当する。

・感染症拡大時期には事務員は可能な限りリモートワークとし、役員との連絡は、電話及びメールとする。

### V 鴨沂会館の管理及び整備

本館3階の外階段及びエレベーター整備の準備をおこなう。